



さいたま市

令和5年4月26日(水)

第83回九都県市首脳会議

# 統一的な子どもの医療費助成制度 の創設について

さいたま市提案



# 1 少子化の状況

令和4年の出生数は統計開始以来、初めて80万人を下回る見込み

出生数の推移

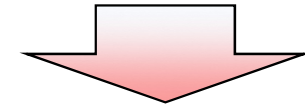


➔ 少子化はこれ以上先送りのできない課題

## ◆ 国における対応

「次元の異なる少子化対策」

こども家庭庁の設置



国と地方がより連携を強め、協力して対策を進めていくことが必要



## 2 子どもの医療費助成制度の現状

全国の地方自治体が単独事業として実施

子どもの保健対策の充実



保護者の経済的負担の軽減



➔ 子育て支援において大きな役割

### 課題

◆各地方自治体が独自に制度設計

対象年齢 (通院)	市区町村数
15歳未満	87
15歳年度末	832
16歳以上	822

自己負担	市区町村数
あり	605
なし	1,136

※ともに令和3年4月1日現在



住む場所により助成内容が異なる

◆関東圏内では助成費用が増加傾向

(例)さいたま市の医療費支給額の推移

H25	H27	H29	R1	R3
50.1億円	52.5億円	54.3億円	55.0億円	52.5億円

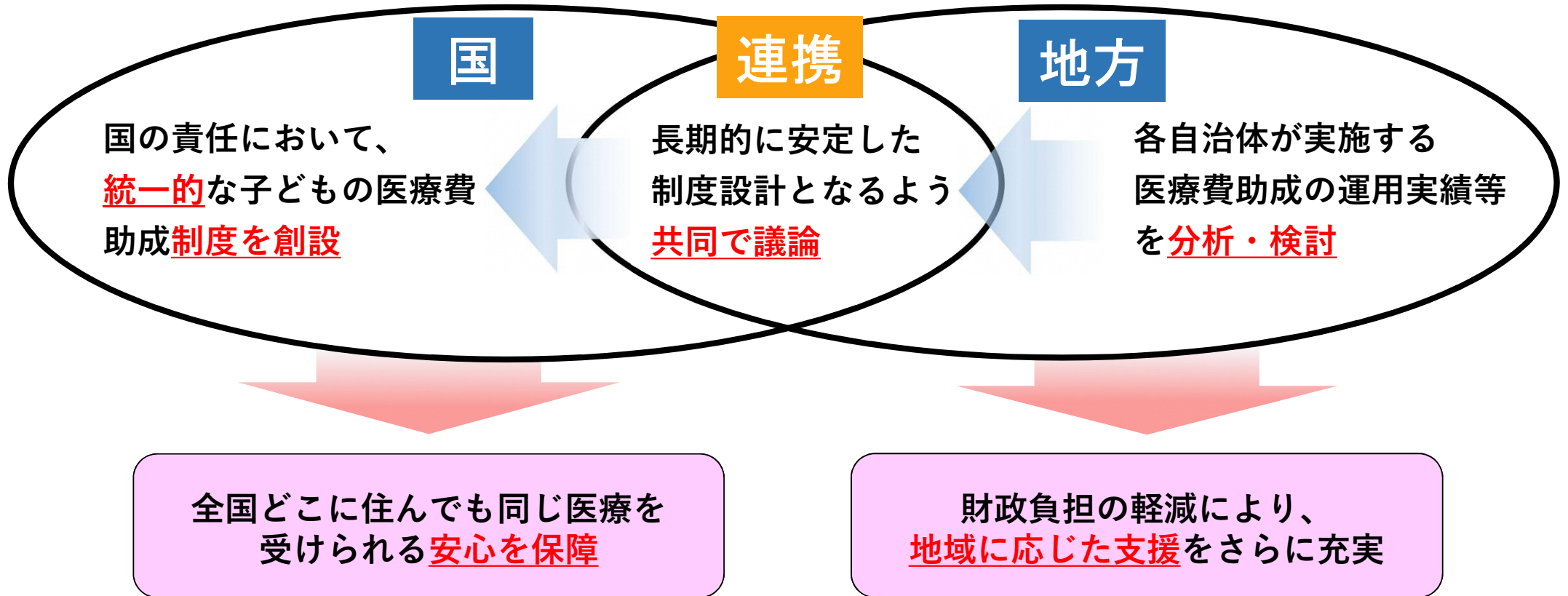
※R2以降はコロナウイルス感染症の影響により一時的に減少



大きな財政負担



### 3 統一的な子どもの医療費助成制度の創設が必要

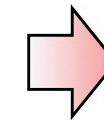
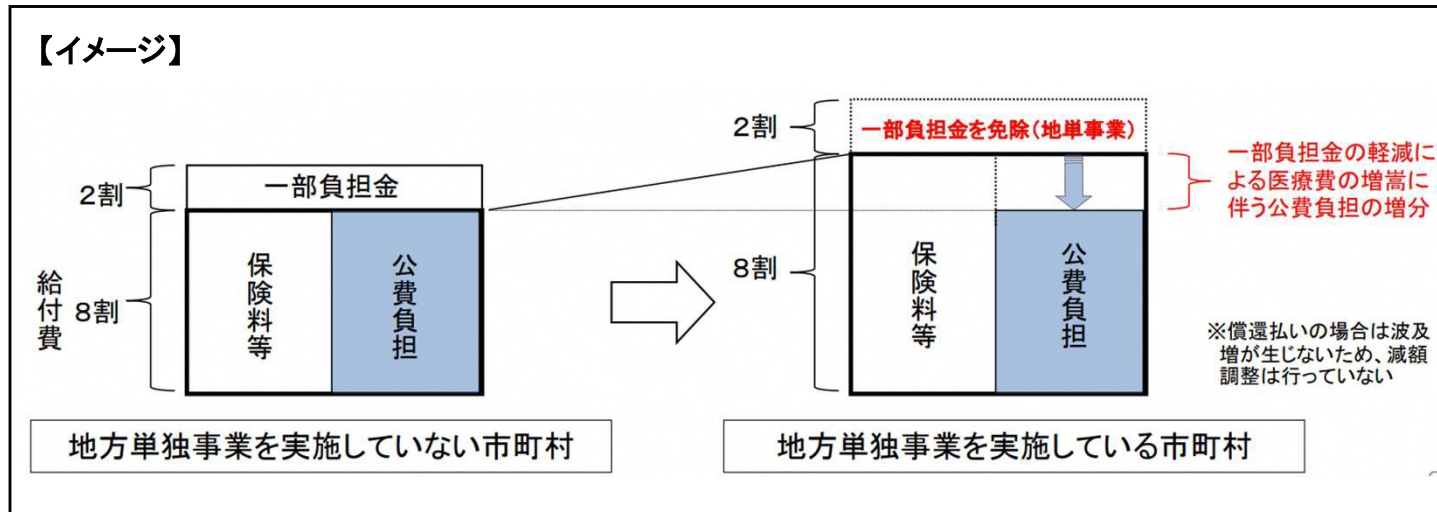


➡ 役割分担を明確にし、少子化対策の取組をより一層加速させる



## 4 国保国庫負担金等の減額調整措置

地方自治体が行う医療費助成により生じる医療費の波及増分については、当該自治体が負担するものという考えから、国庫負担金の減額調整を行っている(未就学児については平成30年度に廃止)。



廃止の方針

「こども・子育て政策の強化について(試案)」  
(令和5年3月31日)

➡ これに留まることなく、統一的な子どもの医療費助成制度  
の創設へ向けた検討を早急に進めることが必要



## 5 要望事項

---

- 1 国において、全国統一的な医療費助成制度の創設に向けた検討を早急に実施すること。
- 2 その検討に当たっては、長期的に安定した制度設計となるよう、国と地方自治体による協議の場を設け、共同で議論すること。
- 3 子どもの医療費(地方単独医療費)助成の現物給付に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置については、早急かつ確実に全て廃止すること。